

科目名 (英)	衛生法規 (Health Regulation)	必修 選択	必修	年次	I		
学科・コース	製菓本科	授業 形態	講義	総時間 (単位)	30 (I)	開講区分	前期
【授業の学習内容】 法学全般の体系を把握し、更に実務領域に不可欠な法規たる製菓衛生師法、並びに関係法規群を構成する食品衛生法・食品安全基本法・健康増進法等の概要規定を知ることによって、食品衛生全般の重要性の認識を深めるための学習を進める。 法律上の規定に止まることなく、食品衛生学・公衆衛生学・食品学等との詳細内容との関連性を常に意識できる姿勢を身につける。							
【到達目標】 実務従事に先立ち、国家試験たる製菓衛生師資格の取得における衛生法規全般の規定を修得すると同時に、今後の製菓・製造販売業務並びに経營業務を含め、これらに必要な「食の安全」に対するコンプライアンスの意識充実が常に図れる姿勢を導けるようにする。							

授業計画・内容	
1回目	法学大意①：法学の学び方、効果、目的等の基本的事項の理解
2回目	法学大意②：日本国憲法の規定と基本的人権
3回目	衛生法規群の体系並びに保健衛生関係法規群の把握
4回目	製菓衛生師法①：目的
5回目	製菓衛生師法②：定義
6回目	製菓衛生師法③：製菓衛生師試験
7回目	製菓衛生師法④：免許と登録
8回目	製菓衛生師法⑤：免許の交付と取消
9回目	関係法令①：食品衛生法 目的並びに用語の定義
10回目	関係法令②：食品衛生法 食品添加物、食品の規格・基準等
11回目	関係法令③：食品衛生法 食品の検査、洋菓子の衛生規範等
12回目	関係法令④：食品安全基本法 食品表示法
13回目	関係法令⑤：健康増進法 地域保健法 感染症予防医療法
14回目	関係法令⑥：環境衛生法規 学校衛生法規 労働衛生法規
15回目	その他関連法規：消費者政策関連法規 食品表示関連法規等
準備学習 時間外学習	当該学習に関しては復習が不可欠であるため、事前に既習内容の確認を十分に行った上で学習を進めることが重要。 食品衛生学・公衆衛生学・食品学等、他の教科との関連性を常に意識する。 重要な法律用語・条文規定を確実に身につけるように心がける。
評価方法	試験点100点満点で評価する。
【使用教科書・教材・参考書】 製菓衛生師全書・製菓衛生師教本 上	